

大口町告示第45号

大口町ネーミングライツ事業（募集型）実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町ネーミングライツ事業（募集型）実施要綱の一部を改正する要
綱

大口町ネーミングライツ事業（募集型）実施要綱（令和2年大口町告示第22号）
の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第4中「㊟」を削る。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。